

議第141号

可搬式冷暖房機の取得について

県は、次により財産を取得することができる。

- 1 取得しようとする財産 可搬式冷暖房機 180台
- 2 取得予定価格 174,570,000円
- 3 契約の相手方 山形市大野目三丁目5番7号
株式会社ユアテック山形支社
執行役員支社長 佐久間 章 夫

提 案 理 由

可搬式冷暖房機を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するものである。